

## 大学事務と事務組織の見直しについて

京都工芸繊維大学事務局

本学の事務等の効率化・合理化については、中期目標・中期計画において、「私学等他大学や企業等による本学の事務処理体制等に関する外部評価を実施」し、「その提言等を踏まえ、改善を図る」ことが定められている。

このため、事務及び事務組織の改革を3つのフェーズに分けて進めることとし、平成17年度から別添1の実施要領により、自己点検・評価を行い《第1フェーズ》、それをもとに任意に抽出した学内教員および学生からの意見等を徴し、さらに外部評価を行った上で別添2の報告書としてとりまとめ、同報告書を再度学内の全教職員に意見等を求めた（別添3）後、役員会で決定する、という経過を辿った《第2フェーズ》。平成18年度には、事務及び事務組織の改革を順次実施《第3フェーズ》していくこととしている。

役員会で承認された最終とりまとめは別紙のとおりであるが、本学の事務等の見直し作業の特色をあげると次のとおりである。

教員と事務職員が合同して事務の自己点検・評価を実施したこと

事務が日常的に接する教員と学生からの意見等を徴したこと

私学の実務者による外部評価および一部の事項についてコンサルタント企業による評価を行ったこと

事務執行のPDSサイクルを確保する観点から、事務局固有の年度計画を策定したこと

なお、大学事務とその処理体制については、今後も不断の改革改善を図る観点から、3年目にあらためて見直しを行う計画である。

## 事務および事務組織の改革について

本学の事務執行および事務組織に関する見直しのための自己点検・評価については、大学評価室および同室に設置された作業部会のご努力により報告書が作成され、あわせて学内教職員からの意見等をいただいている。

業務多忙な中で調査分析をもとに精力的に取りまとめいただいたことに敬意を表したい。しかしながら、その労を多としつつも、事務のユーザーに相当する学内教員、学生等の意見等に照らしてみても、必ずしも組織を変える必要性が見出せないもの、あるいは結論を今後の調整に委ねる趣旨等が必ずしも不分明なものなどが散見される。

これらを踏まえ、次のとおり改革を行い、2年経過後（3年目）に再度見直しを行い、不断の改善を図ることとする。

### 1. 共通的な事項

- (1) これまで課、室と区分されていた理由が不要になったことから、全て課に統一するという大学評価室の提言に従う。
- (2) 組織移行については、一部を平成18年4月から実施し、残りを可及的速やかに実施し、完了させる。
- (3) 人件費の削減に努めつつ、新組織に必要な人員を事務職員定数の範囲で適正配置する。
- (4) 事務の執務場所については、適切な場所を確保し、移動する。
- (5) 事務執行にあたっては、自己点検・評価で表出したユーザーサイドからの意見、要望等を十分に汲み取り、事務局固有の年度計画に反映させ、改革改善を推進する。

### 2. 個別的な事項

- (1) 総務課と企画広報室を整理統合して、人事課と総務企画課および広報課を設けることについて

総務課において、従来財務課が所掌してきた共済組合関係の業務を移管するなどして、人事関係業務が増加したことは理解できるが、必ずしも人事課として独立させる必要性は見出せず、現状においてスケールメリットを出しつつ、さらに合理化、迅速化を図ることが重要である。

企画広報室については、今後とも評価業務とともに教育改革の中核事務が期待されており、かつ、積極的な大学広報の必要性も理解できる。しかしながら広報の在り方、情報関係課室との役割分担、入試や教務にかかる広報業務との調整など不明な部分があり、ただちに広報課として独

立させるには尚早と考える。

よって、企画広報課とした上で、広報担当となる主査を「広報主幹」として加配し、広報のワンストップ窓口をめざし、今後一元化すべき広報事務を整理しつつ、充実強化を図ることとする。

(2) 情報化推進室と情報図書サービス室の統合による情報サービス課の設置について

適切な提言であり、情報科学センターとの連携協力体制の強化を含め、業務の充実を期待する。ただし、名称については、広報との区別を明確にするため、情報課とする。

(3) 財務課と経理室との調整について

財務課における資産管理業務について、施設の保全維持に関する直接業務を施設マネジメント課に明示的に移管した上で、早期に経理室と統合する。旧経理室は、「財務課経理班」とし、同経理班に主査を置く。

総務監査関係、出納関係および予算関係は、総務予算班とする。班構成とする趣旨は、契約調達関係とそれに対する監査機能を適切にチェックさせることにより、公正性と透明性を確保するためであり、課内で相対的に独立性を確保することにより相互牽制の機能を保持させる特例措置である。

なお、司計係と財務係を「予算係」に統合し、財務分析や資産に関する業務も取り込む件に関しては、同課で適切に処理する。

(4) 学務課と学生サービス課を整理統合し、就職課を設置することについて

学生に対する支援は、教員、学生を問わずその充実を求めている。就職に

関する業務を充実させる趣旨は理解できるが、学生サービス課を廃止することに直結するとは思われない。

よって、学生サービス課に就職を担当する主査を「就職主幹」として加配し、キャリア教育、キャリアデザイン、キャリアミーティング等をふくめ、就職に関する業務の一元化・高度化を目指す。

### 3. その他の関係事項

総務課分室については、学部の統合によって業務が削減するものでなく、さらにワンストップ窓口的な機能の強化が求められている。しかしながら職員数の現況にかんがみるに、加配することは難しい。

よって、現行の常勤職員3名体制は維持する。また、教育組織の改組に伴い、円滑な業務が定着するまでの当分の間、分室長を置く。